



# 地域との 連携による 森林環境保護活動

—— 秋田森林管理署



当署では、地域発案システムの一環として、関係機関等(ボランティアを含む)との連携による、山火

事警防パトロール、秋田駒ヶ岳の高山植物盗採防止のための合同パトロールや乗り入れ車輛の合同取り締まり、田沢湖のクリーンアップ活動、北投石の盗掘未然防止夜間パトロール等に取り組んでいます。今回は、平成22年度に実施した、高山植物の合同取り締まりを紹介します。

秋田駒ヶ岳(1637メートル)は、秋田県仙北市と岩手県雫石町に跨り、タカネスミレやコマクサ等の高山植物の大群落が見られ、新花の百名山に数えられています。また、8合目まで車でで行けることもあり、行楽シーズンには多くの登山者で賑わいます。しかし、現地では心ない人による高山植物の盗採跡が毎年見られます。このため、行楽シーズンに合わせて盗採防止の啓発、取り締まりを行うことにより、貴重な高山植物の保護

に努めることとして、仙北警察署、仙北市教育委員会、秋田県自然公園管理員、森林ボランティアの協力を得て、6月18日に天然記念物「秋田駒ヶ岳の高山植物」の盗採に対する合同取り締まりを、「かもしか駐車場分岐点」で行いました。

当日は、参加者16名が登山側、下山側に別れ、登山側ではチラシを配布し高山植物盗採防止と安全運転への呼びかけを行いました。また、下山側では、通行車輛に盗採物が積まれているか、警察官立ち会いの下、トランクの中を確認しました。10時30分から13時30分までの間に、登山側は9台、下山側は17台の車輛が通



田沢湖より秋田駒ヶ岳を望む

行しましたが高山植物の盗採はありませんでした。通行車輛の中には県外ナンバーも見受けられ、秋田駒ヶ岳の人気の高さが伺われました。当署では、秋田駒ヶ岳から高山植物盗採被害を減らすため、今後これらの活動を継続していく考えです。



合同取り締まり前の打合せ



高山植物がないか確認中